

すえ置金等の利率の改定について

第一生命保険株式会社(社長:稲垣 精二)では、現在の運用環境、市中金利動向等の状況を踏まえ、下記のとおり、すえ置金等の利率を改定します。

※すえ置とは、保険金・給付金等のお受取金の全額または一部を、利息をつけてすえ置く取扱です。すえ置金は、いつでもお引き出しが可能です。

I. すえ置金の利率、年金積立金の利率、契約者配当金の積立利率の改定

	改定後	現行
すえ置金の利率	年0.1%	年0.01%
年金積立金の利率	年0.1%	年0.01%
契約者配当金の積立利率	年0.1%	年0.01%

※団体年金保険・財形保険・財形年金保険については今回改定の対象外です。

※約款上、最低利率を保証しているご契約に関しては上記の限りではありません。

II. 実施日

2023 年4月1日(土)より